

令和6年度 第2回中津川市子ども・子育て会議 会議録

日時	令和6年12月18日（水） 19:00 ～ 20:30
場所	健康福祉会館2階 健康教室
出席	■子ども・子育て会議委員 14名 橋本委員、長谷川委員、近藤委員、林委員、田島委員、大橋委員、曾我委員、鎌田委員、丸山委員、神谷委員、小林委員、水野委員、堀尾委員、成瀬委員 ■中津川市 早川市民福祉部長、花田教育次長、森教育委員会事務局次長、原市民福祉部次長、安江幼児教育課長、伊藤教育企画課長、鎌田定住推進課長、曾我子ども家庭課長、子ども家庭課（総務・石丸）
内容	1 あいさつ 2 議事 （1）中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画 第二次改定について【資料1】 （2）学校法人緑ヶ丘学園 誠和幼稚園の利用定員の設定について【資料2】 （3）第1期中津川市こども計画の策定について【資料3、3-1、3-2】 （4）その他 3 閉会のことば

<会議録（要旨）>

1 あいさつ (市民福祉部長)	中津川市の子育て支援の取り組みの状況を紹介させていただきます。 4月から子どもの医療費助成を18歳までに年齢を引き上げ、幼稚園、保育園、こども園の3歳以上の給食費の無償化による保護者負担軽減を図りました。 9月議会において、ひと・まちテラスの子育て支援センターでの一時預かりの拡充、と病児保育所（くりっこハウス）の受け入れ体制強化のための予算を認めていただきました。また、条例改正により、ひとり親家庭に対し病児保育所（くりっこハウス）の使用料を無償化することができました。 特に病児保育所（くりっこハウス）は、今年4月から委託事業とし、受託事業者様のノウハウを生かし、利用者の立場に立ったきめ細やかな対応をいただいております。そういったことにより、大変好評いただき利用者が増えています。 今後も皆様方からご意見をいただきながら、より良い子育て環境になるように取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
2 議事 (1) 中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画 第二次改定について【資料1】	
委員長	次第に従って進行させていただきます。議事 1 中津川市幼児教育保育施設適正配置計画第二次改定について、事務局から説明をお願いします。
【資料1】中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画 第二次改定について事務局が説明	
委員長	ご意見、質問はありますか。

委員	少し補足します。付知地区は、幼稚園と保育園が一緒になればいいという考えがありますが、私立幼稚園は市の管轄ではなく、県が管轄しています。付知保育園は市の管轄ですので、この調整が難しく、ひとまず付知保育園は公立で運営しつつ、調整していくことになりましたのでご承知おきください。
委員長	その他ご意見等ありますか。
委員	指定管理について、めぐみ保育園は令和 12 年度となっているが、指定管理ということは、定期的に運営者を見直したり検討したり、同じでいくことも考えられるが、運営が変わり、起動に乗るまでに3年から5年、やっと運営が軌道に乗ってきたところで管理者が変わってしまうとか、そうすると、何をやっているのかわからなくなることもあり得たりする。園が安定してきちんと運営できているというところを考慮し条件面を作成していただきたい。
事務局	おっしゃる通り指定管理は、公立の園でありながら、民間の活力、民間のノウハウで行っていただくというもの。条件については本当にしっかりと考えていかなければならないと思っています。
委員	私どもは恵那で長島こども園と岩村こども園を指定管理で運営している。指定管理にした方が市の配慮、統制、リーダーが取りやすくなると思う。市がやりたいことは、仕様書に記載されており、民間の指定管理を受けた管理者がそのとおりにやっていく。もう1点、雇用の問題。公務員ではない保育士なので公務員もいない。私どもは10年になる。大変なこともあるが、頑張っている。
委員長	ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。
委員	適正配置ということなので、今後を考えると、例えば阿木で人数が少なくなった時に、市を飛び越えるという形は難しいかもしれないが、岩村の園に行けるなど、将来(10年、15年先)についてどう考えているか。
事務局	公立園の担うべき役割で、中山間地は公立で行うという(方針)中で、どこかと統合するのは難しいと思っています。 ただし、それが10年後、15年後ということになると、わからない状態ですが、現時点では、12年度までは単独でやっていくという方針であります。 今後については、出生数の動きなども考慮し、考えていかなければならないと考えています。
(2) 学校法人緑ヶ丘学園 誠和幼稚園の利用定員の設定について【資料2】	
委員長	議題2、「学校法人緑ヶ丘学園誠和幼稚園の利用定員の設定について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
【資料2】 学校法人緑ヶ丘学園誠和幼稚園の利用定員の設定について事務局から説明	
委員長	今説明のありました事業について、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。
委員	何を可とするかという話だと思います。3号認定の数が19名だったのが、25人増えている。あと、他何か変更点はありますか。
事務局	おっしゃる通りです。今までは誠和幼稚園と誠和あい保育園という小規模保育事業所の

	定員が、0歳から2歳までが19人でしたが、今回利用定員が25人になり、6人の未満児さんを受けていただけることになりました。 3歳以上に関しては、利用定員は140人で、園児が120人ぐらいということで、3歳以上は変わらないと思います。ただし、今までは幼稚園のため1号さんばかりだったのが、働くお母様、お父様のニーズなど踏まえながら、2号の認定の方もみえるということで、そこが変わったと思います
委員	3号認定で未満児が定員を増やした背景は、何か聞かれていますか。
事務局	3歳未満児の保育ニーズの高まりということを聞いております。
委員	僕も同じような意見を持っています。資料1のデータ集で、8ページを見るとわかりやすい。それぞれ、未満児の入園保育者数の率が毎年上がっている。平成31年の1歳児が35.4%が今年47%となり、12%（の増）となっており分かりやすい。 実際、4月入園の1歳児は19名オーバーしていた。そういう背景があり、ニーズはあると感じているので、委員の皆さんにも理解をいただきたい。未満児の母親が早期の職場復帰をしている状況で、これはせざるを得ないのか、わからないが、そういう事実があることがこの計画を立てるうえでも頭に入れといた方がいいことなのかなという風に思いましたので、質問させていただきました。
事務局	出生数は減っているが、未満児のニーズのパーセンテージは年々増えているように思います。ありがとうございます。
（3）第一期中津川市こども計画の策定について【資料3、3-1、3-2】	
委員長	それでは、続いて議題（3）第一期中津川市こども計画の策定についてに移ります。 事務局から説明をお願いします。
【資料3、3-1、3-2】第一期中津川市こども計画の策定について事務局から説明	
事務局	前回、第1回の会議において、このこども計画の策定を進めるにあたり、議論を進めていくために分科会を開催したらどうかとご意見をいただきました。 このご意見を受けまして、この会議の中から、現在子育て中のお子さんをお持ちの委員さんにお集まりいただき、子ども・子育て会議保護者部会を開催いたしました。 まずは、その保護者部会の報告をしていただきます。
委員	11月20日、午後7時から子ども、子育て会議の委員のうち現在子育て中の委員さんで話し合いました。8名のうち5名参加で3名は欠席でした。 テーマは中津川市の子育て支援について思うことと、こども計画のことです。 ・中津川市の子育て支援については、情報発信の仕方について市が発行しているガイドブックや中津川市のライン、ホームページについての意見がありました。 ガイドブックの存在を忘れている。ガイドブックは情報量が多すぎる。妊娠した時に必要な情報、保育園に入る時に必要な情報などと子どもの成長に合わせ情報がもらえると良い。ホームページは文字ばかりで硬い印象、見る気になれない。小学生になると急に情報が届かなくなり、見放される感じがある。などでした。 子育てをしている人たちへ必要な情報がきちんと伝わることが重要と感じました。

	・また、子どもの預かりについて学童のことが上がりました。 もう少し長く預かってほしい。お迎えのために職場で自分だけ早く帰るのが気づかい。 学童では面接があるが、何を見られているのかなど意見がありました。 学童のあり方や子育て世代への社会の理解が必要と感じました。 ・ICTについて、子どもの生年月日を登録したら予防接種のお知らせが届くとか、できそうなことがある。学校ではスグールを活用しているが、遅刻や欠席の連絡は電話でと言われてしまい、活用できていないと感じることもある。 子育て支援のアプリ化やラインなど、話題になることを進めていくことも必要という意見がありました。 ・こども計画については、4つの柱が固く、理念と合っていないという印象を受けました。 ・少子化対策あっての子育て支援と思う。子どもが少なくなると事業の縮小や施設の統合などが進み。余計に子育てしづらくなるのではと心配。 ・今回から若者についても計画に盛り込まれるということで、中学生までは地域で子どもを育てるとか、地域に誇りを持つような地元愛を教育されている感じがするのに対して、高校生になるとそういうのがいつの間にかなくなってしまう気がする。 最近では中津商業や恵那農校、坂下高校も地域の探求に取り組んでいる。そういう取り組みは大事だと思いました。以上です。
事務局	ありがとうございました。その他、参加した委員さんでご意見いかがですか。
委員	僕も参加させていただきました。 めちゃくちゃ良かったです。当事者が何を考えているのかがつまびらかになる機会が大事だと感じました。 病児保育もそうですが、アンケートを取るとそれほど必要ないと言われる。でも実際はニーズがあり、お母さん、お父さん、特にお母さんは使わない方がいいとか、気を使ったり忖度したりしているところがある。その声なき声をどう拾い上げ、そこにアプローチすることができるかというのが、本当の子育て支援だと思っている。そういうリアルな声が聞け、僕も参加してめちゃくちゃ良かったので、良い取り組みをしていただいたなと感謝しています。ありがとうございます。
事務局	その他、よろしいでしょうか。 では、第一期中津川市こども計画について説明をさせていただきます。 （【資料3、3-1、3-2】について説明）
委員長	今説明のありました事業について、ご意見、ご質問の方、お願いしたいと思います。
委員	配慮が必要な子どもへの支援というところで、外国人の方について、うちの園でも結構存在しており（保育での）困難さがある部分です。この辺りは配慮をしていく必要があると思います。
事務局	外国人の方については全くその通りでございます。すべてのライフステージに（基本目標1）の中の子育て環境の整備というところで外国人のお子さんへの支援に取り組んでいきたいと考えています。
委員長	それ以外。どうぞ。

委員	全体的に非常に構造化されていて、前回の計画と比べて良くなっていると思います。 目標値が感覚で、これが非常に良いと思います。子育てしやすいと思えるかどうかは主観ですし、感覚。この空気を中津川市が作っていけるかどうかがすごく大事だと思っているので、こういう目標で良いと思っていますが、このワクワクするという基本理念のところ、その子育てして良かったとか楽しいと思える雰囲気にするためには、まだちょっと施策が弱いと正直思います。 特に基本目標 1 の 妊娠出産小学校入学まで。ここの施策がワクワクする空気にするものが1つも入っていないところと、問題なのは、小学校の保護者が、楽しいと思える割合が低くなっていくというところが、何故なのかということの要因。ここを捉えていますか。 令和 5 年の現状で、就学前児童保護者が（子育てが）楽しいが 31%、小学生保護者は 22%で 10%ほどの乖離がある。子どもが大きくなればなるほど子育てがつまらないと、子どもが手から離れるというのがあるかもしれないが、その要因って何だろうって。その辺を掴んでいないと、この楽しいを 70%に引き上げるのは結構難しいと思います。この辺りはどうですか。
事務局	今の子育てが楽しいと考える保護者の割合の要因としては、詳しくは分析はできていませんが、就学前児童と言うと、一番お子さんと触れ合える時間が多いので、それが楽しいということにも繋がっているのではと考えています。
委員	多分そういう話だと思う。その辺をもう少し課題というか要因を立体的にしたうえで施策を考えられると良い。 全体の雰囲気からすると、まだワクワク感は感じない。理念を体現するための施策だと思うので、理念と施策のギャップがあると感じる。 これは、表現の方法かもしれないので、この施策のネーミングも含め、整理できると良くなると感じました。 ただ、全体的にはまとまっていて良いと感じました。
事務局	ありがとうございます。施策の内容については、この会議の中でご意見をいただき、中間で改定することも必要なので、この会議で意見をいただきながら、必要な部分を改定し、施策については追加するなど修正していくよう考えています。
委員長	はい、ありがとうございます。その他ご意見はありませんか。
委員	基本目標 3 の 15 ページのところですが、子育てをする人に笑顔とゆとりと喜びをというのは、本当に大切だと思います。ただその下の子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりをもって子どもと向き合いの部分で、経済的な部分は大事ですが、やはり精神的な不安や孤立感も、なんとかできないのかと思います。 保育園だと、お子さんを預ける時、また迎えに来た時に、担任の先生とお話をしたり、連絡帳にトイレトレーニングのことが書いてあったりして、ちょっとした子育てに関する会話や、やり取りが自分 1 人だけで子育てをやっているわけではないと思えるのですが、小学校に上がると、担任の先生と直接話せる機会がなかなかない。ましてや中学校、高校というところだと三者懇談ぐらいで、担任の先生や他の先生たちと接触する機会がなくなっ

	てしまう。 一方、保育園は毎日会うことができ、その辺のちょっとした差ですが、経済的なところではない、精神的なところにも関わってくると思っています。 私も保育園に何ができるだろうか、もっとちゃんとできないだろうか、色々できないだろうかと考えることがあります。このゆとりと喜びの中に、精神的なところも考えていけたらと思います。
事務局	施策の振り分けについては重複するところもありますが、精神的な負担であるとか支えは基本目標 2 で、14 ページの一体的な相談支援体制の推進ということで、今年の 4 月から運営を始めた、こども家庭センターが核となり、学校や園、各関係機関と連携して相談支援をしながら子育ての方たちを支えていきたいと思っています。
事務局	補足させていただきます。今、計画の中では再掲という形で色々和被るものが上がっていますが、ご指摘いただきましたこの笑顔とゆとりと喜びというところで、そういったご意見が反映できるような作りができるといいと感じました。どのような表現かはわかりませんが、今いただいたご意見も反映できる形にできたらと思います。
委員長	その他に、どうぞ。
委員	保護者の立場で見させていただいて、色々たくさんのご支援してもらえると拝見しました。 アンケートを取って、今回改定されるということですが、この改定によって、子育て世代や子どもが、どんなことが喜んでもらえるだろうとか、どんなことが今までより助かるだろうとか、そういう具体的な想像というか予想があれば教えてください。
事務局	目指すところは、この基本理念にある子どもたちの笑顔を育んでいくこと、また、ワクワクする未来を、住み続ける中津川を作っていくことになるかと思っています。 すべての施策を包括的に行っていくことで、この基本理念を目指した中津川を作っていきたいと考えております。
委員	めちゃくちゃ良い意見だと思う。ビジョンを分けて考えているので、やはり理念は思想なので、ビジョンはどういう風な世界観を出したいのかということしていくと、みんながイメージできるようなものがあると、よりワクワクするなっていう感じはしました。
委員	個人的には、9 ページのこども誰でも通園制度というのが、令和 8 年からやるみたいなのが書いてあり、1 号 2 号で保育園の時間が預かってもらえないとか、そういうので困っているお母さん方がみえたので、これは内容が具体的にわからないですが、誰でも通園制度は喜ばれるのではないかと思います。
事務局	こども誰でも通園制度は全国的に令和 8 年度から始まる制度で、基本的には 0 歳から 3 歳まで、今のところ試行段階だと月に 10 時間までというところで、通園ができるという制度です。 中津川市は試行事業には参加はしませんが、7 年度にやっているところのやり方などを見ながら、良いものを作っていきたいなと思います。運営協議会などで議論をしていけたらと思っています。やるとしたら、良いものにしたいと思っています。ありがとうございました。

委員	不登校の対応ですが、不登校になってからの対応ではなく、その要因があると思うので、その辺の不登校になるまでの気配や、先生方の対応なども含め、学力向上支援としか書いてないので、不登校になる前の対応策で目標や記述があるといいと思います。通信制の高校の先生とも中学にも話したことがあります、今の集団で指導する先生方の対応と、通信制の学校とは、温度差があると感じている。
事務局	不登校になる前の対応としては、教育委員会と校長会が両輪となり、不登校対策には最重点課題として取り組んでいます。その中で、不登校になってしまった児童生徒の対応はもちろん力を入れていますし、その一方で、新たな不登校を生まない取り組みとしては、まずは子どもたちが毎日通いたくなるような魅力ある学校作りをしていく。人間関係や学力不振などいろいろな要因で不登校に陥っていると考えており、それに早期に対応したり、未然に防止したりすることをそれぞれの学校で、また教育委員会と連携し取り組んでいます。全てはお話できませんが、力を入れて取り組んでいるということをご承知いただけるとありがたいと思います。
委員	ありがとうございます。やっていることは否定するわけではないですが、今、通信制の学校が非常にクローズアップされており、ニーズも高くなっているし、通信制の学校へは通えるという実態があるということは、そこにあるメリット、デメリット、その温度差なり、やり方の違いがあると思うので調査をする必要もあると思います。
事務局	ご指摘ありがとうございます。私ども学びながら、こういった不登校対策を進めていきたいと考えております。
委員長	その他、ご意見等ございませんでしょうか。
委員	本編の49ページ、アンケートの結果で、ひとり親についての部分ですが、現在の暮らしの状況、経済面という部分で、大変苦しい、やや苦しいが76.1%となっている。いろいろな事業をやってきて、それでも76.1%の方が苦しいと感じている。この76.1%をこれからするどこまで減らしていけると思っているのか。 確かに、ひとり親世帯は、徐々に減ってはいるが、それは人口が減っているからという程度。ひとり親になった事情はいろいろあると思うが、特に母子家庭と父子家庭を比べると、母子家庭の方が経済的には苦しいという家庭が多いと思う。難しい問題ではあるがどのように考えているのか。
事務局	今のひとり親の暮らしの状況、アンケート結果の目標値は定めてはいませんが、ひとり親の支援については、子ども家庭課としても力を入れている施策の1つです。 課の中に、ひとり親自立支援員という専門の相談員を配置し、ここにある経済的な支援、精神的な支援、就職等に関する支援、児童扶養手当などの支給で支援をしています。 今年は、病児保育所の利用料についても、無料化をしました。 ひとり親施策については、今後も必要なことを取り入れて支援していきます。
委員	今まで何もやっていないということでもなく、足りないと言っているわけでもない。 どういう支援が必要かということもアンケート調査をさせていただいているが、今までやっていたのに76%の方が苦しいと感じているところを、50%以下に抑えたいなど、確かに目標値を定めことが必ずしも良いとは思わないが、皆さんの腹積もりの中で、ある

	程度数字的な部分も考えていただきたいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございました。
委員長	その他でご意見等ありましたらお願いします。はい、どうぞ。
委員	小学校の親の意見として、小学生になり今まで車で送り迎えをしてもらっていた子どもが嫌がっているという悩みがあったり、登校班で1人での登校はダメと言われたり、他の班と合流して行くことも先生にダメと言われ、子どもが納得できていない。帰りは1人で歩いて帰るのに、歩きたいのに歩けない。それぞれの学校のやり方とは思っている。また、坂本はリニアの工事があり通学路が危ない。それについてどういう考えなのか聞きたい。
事務局	私に小学生の子どもがおります。(個人の考えとしては)子どもの体力向上の観点から歩くことには大きな意味があると思っている。精神的に自立を促すという意味でも、歩かせたい。 教育委員会としてはコロナ禍で落ちた子どもの体力を、日々の徒歩での通学、下校を行うことで、体力や精神面を高められると考えています。 安全面は不安な点もあるが、歩いて体を動かし、体力を作る。その基礎となる登下校を大切にしていきたい。どっちつかずのような話になってしまっていますが、できれば歩かせていただけるとありがたいとは思っているところです。
委員長	はい。その他、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
委員	学童クラブのひとり親世帯が増えていると聞いている。学童の保育料が負担になっているという話も多数聞いている。県からはひとり親世帯や第2子以降の補助があると聞いているが、市としては補助を考えているか。
事務局	アンケートでは学童の保育料を安くしてほしいという結果がでています。 学童の成り立ちもあり、各学童でやり方もあるが、今後市連協と協議しながら検討していきます。
委員長	その他、ご意見、ご質問等は、ございませんでしょうか。
(4) その他	
委員長	その他、ご意見、ご質問等はありますか。全体を含めて、ご意見等もありましたらお願いします。 それでは、ご意見がございませんようですので、以上で本日の議題は終了いたしました。委員の皆様には、活発なご意見、ご議論いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しいたします。
事務局	長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。最後に副委員長様に、ご挨拶をお願いします。
3 閉会のことば	
副委員長	長時間にわたりまして熱心にご協議いただき、ありがとうございました。

	新しい年度を迎えるまでもう4ヶ月足らずになりました。 新しい計画のもとで、中津川の新しい子育てができることを願っております。どうも長いことありがとうございました。お気を付けてお帰りください。
--	---